

4節 要保護児童等への対応などきめ細やかな取り組みの推進

1 児童虐待防止対策の充実

事業番号 30 要保護児童対策地域協議会の運営

P53

平成28年度 事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
<p>「茂原市要保護児童対策地域協議会」を設置し、1回の代表者会議、6回の実務者会議、51回の個別ケース検討会議を開催しました。</p>	<p>「要保護児童対策地域協議会」は、児童に係る関係機関や関係者によって組織され、要保護児童に関する情報や考え方、各機関の役割分担を共有することで、適切な対応が図られました。今後も引き続き実施します。</p>

事業番号 31 虐待の発生予防

P53

平成28年度 事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
<p>妊娠届出時全数面接を実施し、ケアプランを作成、妊娠期から就学前までのきめ細やかな支援を実施することで虐待の発生予防を行いました。</p>	<p>今後も虐待の発生予防を図るため、担当保健師を中心に、子育て支援課や児童相談所等の関係機関と連携を図ります。今後も継続が必要だと考えます。</p>

2 ひとり親家庭の自立支援の推進

事業番号 32 ひとり親家庭等の自立、就業支援

P54

平成28年度 事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
<p>自立のために対象教育訓練を受講した場合に、支払った経費の一部を給付する「自立支援教育訓練給付金」制度の利用促進に努めました。平成28年度から「高等職業訓練促進給付金事業」を開始しました。</p>	<p>母子家庭の母に対し、母の就職及び生活の安定に結びつく資格の取得による経済的自立支援を促進していきます。ハローワーク等との連携が必要です。</p>

事業番号 33 児童扶養手当の支給

P54

平成28年度 事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
<p>父母の離婚等により、父親及び母親と生計を同じくしていない児童を養育されている母子・父子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るために支給しました。支給額は、月額9,990円から42,330円までで所得による。第2子は月額最大10,000円、第3子以降は1人につき最大6,000円が加算されます。</p>	<p>ひとり親家庭福祉の充実を図るため、児童扶養手当の支給により、安心して家庭生活を送ることができるよう寄与していきます。</p>

事業番号 34 優先入居制度の活用

P54

平成28年度 事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
市営住宅12戸募集に対し18件の応募があり、内母子世帯9件について当選の確率が高くなるように配慮しました。	今後も、母子及び父子世帯、配偶者又は婚姻に類する交際の相手方の暴力によるDV被害者について優先入居制度の充実に努めます。

3 障害児施策の充実

事業番号 35 自閉症及び乳幼児の発達障害への対応

P55

平成28年度 事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
1歳半・2歳児歯科健診・3歳児健診で発達の気になる子等に対し、集団の親子遊び教室や個別の専門相談を実施しました。必要に応じ、専門機関を紹介しました。幼稚園や保育所で発達に心配にあるお子さんに対しては、県の障害児等療育支援事業を利用し、施設指導支援を行いました。	遊びの教室については開催回数を月1回から2回へ増やし、より支援体制を充実させると共に、担当課との連携に努めます。

事業番号 36 特別児童扶養手当の支給

P55

平成28年度 事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
心身に障害のある児童を、監護または養育している方を対象に特別児童扶養手当を支給しました。	家庭で介護されている心身障害児の福祉の増進が図られた。制度の周知を図り、今後も国・県の指針に基づき手当を支給します。

事業番号 37 身体障害児補装具給付事業の実施

P55

平成28年度 事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
身体に障害のある児童の失われた部位、欠陥のある部分を補うための用具の交付、修理を行いました。(車椅子・補聴器・紙おむつ・座位保持装置等)	健康の保持、生活の安定と福祉の増進が図られました。今後も障害児の状況を踏まえながら必要な援助を行います。

事業番号 38 重度障害児日常生活用具給付事業の実施

P56

平成28年度 事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
<p>身体に障害のある児童の失われた部位、欠陥のある部分を補うための用具の交付、修理を行いました。(車椅子・補聴器・紙おむつ・座位保持装置等)</p>	<p>日常生活の安定と在宅サービスの充実が図られた。今後も障害児の状況を踏まえながら必要な援助を行います。</p>

事業番号 39 障害児介護給付費及び障害児通所支援事業費等の支給

P56

平成28年度 事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
<p>居宅介護（ホームヘルプ）、短期入所、放課後等デイサービス、児童発達支援等により、必要な援助を実施しました。</p>	<p>日常生活及び社会生活に必要な援助、指導等を行い自立と社会参加の促進が図られた。今後も障害児の状態やニーズに応じた適切な支援を行います。</p>

事業番号 40 特別支援教育の推進

P56

平成28年度 事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
<p>特別支援学級の適切な教育課程のへ編成と教育実践に努めるとともに、特別支援教育に対する正しい理解と認識を深め、全職員の協力体制のもとに、障害児教育の推進に努めました。また、小中15校、幼稚園3園に特別支援教育支援員を配置し発達障害児童生徒等の学習活動の支援を行いました。</p>	<p>障害のある児童・生徒が、その障害の種類や程度に応じて、適切な教育を受られるよう、特別支援教育の充実に努めます。</p>

事業番号 41 障害児の生活支援ネットワーク化の推進

P57

平成28年度 事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
<p>相談支援ファイル「スマイル」の周知に努めました。</p>	<p>関係機関と支援ファイルを共有し連携を更に深め、本人および保護者が成長の段階に応じて、適切な相談や支援を受けられるようにしていきます。</p>